

平成31年度 オホーツク東部森林室立木販売重点目標

オホーツク東部 森林室

1 地域材を活用した地域の取組みの促進

道産木材の販路拡大や地域の活性化を図るため、地域における木材需要や新たな取組みを的確に把握した上で、道有林材の供給を通じて次の取組みを促進する。

(1) 国内最大であるオホーツクの森林認証エリアから生産される木材の地域ブランド化を図るため、森林認証材の普及啓発とCoC認証取得の促進を目的として、人工林材をCoC取得企業限定の一般競争入札により販売する。

(2) 地域内に様々な木材加工業者が集積している網走東部地域において、地域の素材生産業者及び木材加工業者が連携し、道有林で産出される一般材や原料材など多種多様な木材を公共建築物等に使用するなど、地域での有効活用を図る。

2 木質バイオマス燃料材の安定供給

地域における木質バイオマスのニーズを把握するとともに、低質材や林地未利用材を次の取組みにより安定的に供給する。

(1) 小径材を主体するアカエゾマツ人工林等について、一般材の適正な利用と低質材の木質バイオマスエネルギー燃料としての有効活用を図ることを目的として、一般競争入札等により立木を販売する。

(2) 追上げ材等の林地未利用材を活用するため、立木買受業者及び木質バイオマス需用者と連携し、燃料材の安定供給に努める。

3 販売目標量

(1) 総販売量

65,000 m³

(2) 「CoC」限定入札（森林認証取得地域の場合）

5,300 m³

(3) 協定販売

18,500 m³（うち新規 m³）

うち地域材		うちバイオマス	
	うち新規		うち新規
18,500m ³	m ³	m ³	m ³

(4) 長期安定供給販売

m³（うち新規 m³）

(5) オープンカウンター販売

2 件

(注) 販売量は立木材積である。「うち新規」とは、当該年度に新たな協定を締結し、立木を販売するものである。